

米軍普天間基地所属の垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイからの部品落下事故
に対する意見書

本年、8月12日午後9時半ごろ、キャンプ・シュワブとキャンプ・ハンセンにまたがる中部訓練場から普天間基地に戻る途中のMV 2 2 オスプレイからパネル（縦約109cm、横約69cm、厚さ約1.9cm）とフェアリング（縦横約43cm、厚さ約0.3cm）と呼ばれる覆いを落下させる事故が発生した。落下場所については不明とのことであるが、一步間違えれば人命に関わる事故であり断じて許せるものではない。

平成16年には、沖縄国際大学の構内に米海兵隊の大型輸送ヘリコプターが墜落・炎上する大事故が起きた。また、平成29年には、緑ヶ丘保育園、普天間第二小学校に相次いで部品落下事故が起きたが、いずれの事故も全容解明されておらず、県民は大きな不安と激しい怒りを禁じ得ない。

日米合意では、米軍による事件や事故の発生時には、正確かつ迅速な通報提供をするとあるが、日本政府への通報提供は、翌日13日夕方であった。これまで、関係機関に対し速やかな通報提供を求めてきたにも関わらず、米軍からの通報は、今回も遅れた。日米合意を軽んじたばかりではなく、人的被害がなければ問題ないとの米軍の安全への認識欠如であり、到底容認できない。

また、在沖米海兵隊は、19日「最初に報告された落下物のサイズが実際よりも小さかったため修正した」と説明したが、当初説明が間違っていた理由や、落下部品の正確な重さなどについては、回答していないことは遺憾である。

よって、本町議会は町民・県民の生命、財産、安全を守る立場から米軍及び関係当局に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 事故に関する正確、かつ迅速な情報公開を行い、その結果を速やかに公表させること。
- 2 事故の再発防止策と具体的な解決策を日米両政府で早期作成、公表すること。
- 3 危険性除去のためオスプレイの飛行を停止し、米軍普天間基地を即時閉鎖・撤去、県内移設を断念させること。
- 4 垂直離着陸輸送機オスプレイの日米両政府の配備計画を撤回すること。
- 5 日米地位協定の抜本的改定を早急に行うこと。
- 6 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月7日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長